

第20期町田市立図書館協議会

第7回定例会議事録（要旨）

日 時 2024年9月27日（金）14時～16時
場 所 町田市立中央図書館 6階中集会室
出席者 （委 員）松本 直樹、山中 朗、中川 妃菜、福田 有美子、
高橋 峰子、吉田 和夫、二川原 陽一、若色 直美
（事務局）図書館長、図書館副館長、図書館担当課長
図書館職員10名
欠席者 （委 員）仲村 拓真、大石 眞二
傍聴者 1名

○事務局 定刻よりも少し早いのですが、ただいまから第20期第7回町田市立図書館協議会を開会いたします。

会議に先立ちまして、事務局から何点かご報告させていただきます。本日の会議ですが、委員8名で、欠席の委員が2名、A委員とB委員から欠席のご連絡をいただいております。

定足数である過半数を満たしておりますので、会議は成立しております。

次に、本協議会は町田市審議会等の会議の公開に関する条例第3条に基づきまして、公開が原則となっております。

本日の傍聴ですが、傍聴人は1名の方に来ていただいております。

本日は、事前にご連絡をしたとおり、グループでの話し合いがメインとなります。ですので、今日は、ちょっと変則的に島の形を最初から最後まで取らせていただきたいと思います。と思っています。

また、今日お配りした席次のとおり、次第の1、図書館評価と次第の2、若者の利用促進ではグループ構成を変更します。間で席替えをしていただきますので、その点、ご承知の上、ご協力をお願い申し上げます。

続いて、配付物の確認です。会議資料につきましては、お手元に配付資料一覧をお配りしておるところでございますので、ご確認いただきまして、不足などがありましたら、都度、事務局スタッフにお声がけいただければと思います。

それでは、委員長、この後の会議の進行をお願い申し上げます。

○委員長

変則的な席の配置で進めさせていただきます。後で、いろいろグループで話し合いができた方が効率的であるということで、こういった形で進めさせていただきたいと思います。

それでは、次第の1ということで、図書館評価について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

よろしくお願いいたします。

委員の皆様には、この間、外部評価のコメント案をお送りいただきまして、ありがとうございました。

まず、資料の説明をさせていただきます。資料1をご覧ください。

生涯学習推進計画のシートに、皆様にいただいたコメント案をお入れしたものを作成しております。第1、第2グループの委員の方は、それぞれ5つの取組のコメント案を作成してくださいましたので、それぞれのシートに複数のコメント案が入っております。第3グループの委員の方はコメントの担当者も先に決められたようで、お一人の方のコメント案が入っているという形になっております。事務局側で若干、「です、ます」調への修正などを行っております。

それから、【評価】と、【関連事項等提言】と分けてあるのですが、若干どちらか迷うものもありましたので、この後のグループ討議でそれぞれご確認していただいて、変更があれば、もちろん変えていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

事前にデータで資料をお送りしていたかと思いますが、その際に評価シートで赤字になっていたところがあったかと思います。そちらは、生涯学習推進計画の実績確認の中で、前回、お出しした記述とちょっと異なる記述になった箇所ですので修正させていただきましたので、ご了承ください。

また、本日、参考資料として、「町田の図書館 2023年度」を置かせていただいております。遅くなって大変申し訳ありませんでしたが、外部評価を依頼する際に提供予定としていた資料です。こちらはまだ最終確定のものではございませんので、取扱いにはご注意くださいようお願いいたします。この後、コメント案をまとめる際に参考にしていただければと思

っております。

本日ご協議いただきたいことについてご説明をいたします。

この後のお時間、まず全体で、それぞれのコメント案について委員からご意見があれば出していただきたいと思いますと思っております。ご自分の担当でない項目につきましても、ご意見があればいただきたいと思いますと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

加えまして、例年、評価のまとめのものとして作成いただいている「図書館外部評価に関する報告」の内容についてもご検討いただきたいと思います。こちらは、当日資料として、昨年度いただいたものを配付しておりますので、ご参考までにお目通しいただければと思います。

全体でのご検討の後に、各グループでコメント案のまとめを検討していただきます。各グループで取組項目ごとに担当する委員を決めていただいて、最終コメント案を作成していただくようお願いいたします。日程としまして、10月22日火曜日までに事務局にお送りいただくようお願いいたします。

形式的には、【評価】の部分と、必要に応じて【関連事項等提言】をつけることでお願いしております。

公表する文章となりますので、可能な限り分かりやすい表現や読みやすい文章量を心がけていただけると幸いです。また、文章は「です、ます」調でお願いいたします。

皆様に送付いただいたコメント案は、取りまとめて委員長に送付して、確認をしていただきます。次回の第8回定例会で最終確認と外部評価の内容決定とさせていただければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上になります。

○委員長

ありがとうございます。

ということで、この後、全体で、最初に資料1に書かれている、主に外部評価のところでご自分のところ、あるいはご自分の担当ではないところも含めてご意見をいただくことをしたいと思います。その後に、参考として資料がついておりますけれども、評価に対する報告、全体の評価について議論したいと思います。その後はグループでということになります。

ということで、まず、資料1、事前にご覧になっている方も

いらっしゃるかと思いますが、皆様の方でご覧いただいて、お気づきの点があれば、ぜひお出しいただきたいと思います。

何か、お気づきの点はございますでしょうか。これからグループに分かれて議論していただいて、文案等をもう少し練っていただくというプロセスになるかと思うのですが、自分の担当以外はなかなか確認する機会がないと思いますが、いかがでしょうか。

もしなければ、全体の外部評価の部分についてはおしまいとさせていただきます。もう一つ、グループに分かれる前に検討しなければいけないことが、今、町田市立図書館の図書館外部評価に関する報告というのをお配りいただいた、多分、これはもう既にもらっていらっしゃいますよね。

○C委員

昨年度ですね。

○委員長

昨年度のもですね。これは今年度のものになりますので、こちらをご覧いただければと思います。

これは、全体の評価としてつくものです。1では、「はじめに」で、2は、「外部評価の実施方法・スケジュール」です。ここは例年どおりの形で今年度も書く予定ではあるのですが、特に4のところ、「全体に関わる評価と提言」というところで、皆様から今回評価をする中で、特に全体に関わる部分としてお気づきの点があれば、お出しいただきたいということでございます。

ちなみに、昨年は（2）の1）で「図書館予算、資料費の確保」をまず挙げていて、2）では「評価の枠組みの検討」、3）では、「事業改善に向けた取組」を挙げておりましたが、皆様の方で、今年度これをぜひというようなことがあれば、出していただければと思いますが、いかがでしょうか。

私の方でこれを見て、今年度はこういったことを書くのかなと思ったこととお話しさせていただきます。1つは、1と同じような統計に基づく、データに基づくことをまず今年度も書こうかなと思っております。

それから、上の（1）のところ、「全体に関わる評価」ですが、去年はAが一番多くて、Bもその次に多くて、Cが少

なかったのですけれども、今回、数えてみるとCが非常に多くなっているということもあるので、そこら辺についても（１）では言及をしようと思っております。

それから、ちょっと私が気になったのが、例えば、資料１の取組２－３をご覧くださいと、工程表のところに「利用状況等の検証」というものが入って行って、検証するということがうたわれている。２－７についてもそういったことがうたわれていて、ほかのところでもそれに類するようなことが書かれているものがあつたのですけれども、そこら辺が事業実績に盛り込まれていたのかどうか気になったところです。皆さんの方で図書館の方から聞いている中で、もし、そのところは話が出たということであればおっしゃっていただければと思います。そうした検証をして次の計画ということになると思いますが、十分できているのかどうか。

私の方では細かい個々の事業について把握していないのですけれども、もし何か、ここら辺で議論があつた、あるいは情報提供があつたということであれば、あるいは図書館の方もそこら辺、もししっかりとやっているということであれば書くのも不都合ですので、ご意見をいただければと存じます。

図書館の方では、利用状況等の検証ということは、ある程度はやっているということなのですか。

○事務局 多くの案件は次の教育プラン等に引き継がれておりますので、そのときに、これまでの取組についての検証は内部的にはしております。ただ、検証というので何かまとめたものをつくっている訳ではないです。

○委員長 それであれば、そのところも次回以降、言及していただくというか、このところでどういった検証をしたかを書いていただくという指摘はできるかなと思いました。私の方で今考えているのはそういったことでございます。

皆さんの方で、これを載せた方がいいという、全体に関わる部分で何かあればお出しいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○D委員 これは、もちろん今回も委員長による全体の評価をしていた

だくというのはすごくいいなと思うのですけれども、ちょっと考えるに、図書館の評価というのが、要するに、総括的な評価を非常に細かく町田はやっていて、全体の教育評価がきちんとしていく訳で、そういう意味では、すごくいいなと思うのですけれども、最も市民の関心事は、やはりそれぞれの分館というか、各図書館がどういう状況か。

今、委員長がおっしゃった利用状況みたいなものを含めて各分館がどうなっているのかは、この評価の対象に全く入っていないというか、そこは前から指摘しているのですけれども、指定管理になっているところだけはそれをやるとか、そのようなことで、やはり市民として一番関心が強いところは、自分のいつも行っている図書館がどのようになっているのかという個別の評価だと思うのです。

ですから、なかなか難しいのですけれども、私も教育委員会全体の評価もしていますけれども、本当のところは、例えば学校ごとの評価みたいなものは全然関係ないですよ。だから、そういう個別性をもう少し担保することができないのかなと、昨年もそれは申し上げたのですけれども、そのあたりはいかがでございましょうか。

○委員長

昨年もそのご意見をいただいております。皆さんの方で何かご意見等があればお出しただければと思うのですが、いかがでしょうか。それぞれの館がどういう活動をしているかというのがこの評価の枠組みでは全く出てこないということです。で、本年度やるかどうかという話もありますし、あるいは全体の評価に関わる部分で1つ項目を立てて、そういった個別の図書館の評価を行うべきであると述べることもできるのかなと思いますが、ご意見があれば。

○E委員

その評価をする指標というか、どういう項目に、例えば来館者数なのかとか、貸出冊数なのかというところの基準を設けるのはすごく難しいのかなと思ひまして、その辺は、どういう枠組みで基準をつくって評価をするかは、すごく難しいのかなと思います。それぞれ皆さんのお考えもあるし、図書館ごとの館長さんの考えもあるし、客観的なデータとしては利用者さんとか、貸出冊数とか、企画を幾つやったとか、もっと内容のどこ

ろに踏み込んでいくとまた難しい問題もあるので、その辺はどうなのかなと思いました。

○委員長

私が三鷹市の評価に関わっていたときには、統計数値については各館ごとにやっていたのです。今回、皆さんに評価いただいている各取組というのは、館横断的なものもかなりたくさんあるので、そうすると、個別の図書館で切り分けてというのは難しい。個別の事業については全体、統計数値は各館という形でやることも考えられます。そうすると、各館も経年的な変化が見えるので、その活動がどうなのかという1つの変化は追えるのかと思います。そういう幾つかやり方はあるかと思えます。確かに難しいところはあると思います。

○D委員

おっしゃるとおりなのですけれども、ただ、標準的な評価というか、指標を出して評価するというのは、もちろんそのとおりなのけれども、各分館の特色とか、求めていることとか、あるいは願っていることとか、実績とか、そういったものを総括的に、定性的に評価することもあり得るなと思うのです。

つまり、各図書館ごとにどのような感じなのかという状況が捉えられれば良いと思うので、何も数値的なエビデンスだけが評価の内容ではないので、このようなお願いで、このようにやってきて、成果はこれで、課題はこれですということを各分館ごとに出すだけでも、かなり市民にとっての図書館というもので、それがより開示されるのではないかなという次第です。

○委員長

ありがとうございます。私が昔この図書館にいたときは、たしか館全体というか、町田市図書館員全員が集まる会議があって、そこで各館ごとに館長さんが1年間といいましょうか、主にそのときは統計だった気がしますけれども、館長さんが取組について報告するという機会がありました。

そういう意味で、今おっしゃっていただいたのは、そういった館長さんだとかが1年間の取組について、どういうことをやったか、どういうことに力を入れたかということをもとめただくということですかね。そういう方法も確かにあるかなと思います。

○F 委員 今のご意見にすごく賛成です。若者の話のときに出そうかなと思ったのですけれども、中央図書館でこのようにやっていることがどれだけ地域館にもちゃんと伝わっているのかということ疑問に思うときもあるし、地域館は近隣の小学校や中学校と提携したり、あと、お年寄りをおはなし会の対象にしたり、とてもきめ細やかな活動をしているので、そういうものをこの中に反映させるべきだろうなと思いますし、反対に、ここでどうやったら若者を呼べるのかという話をしているのに、ある地域館では、小学校からおはなし会に来てくださいと言われたのに、職員の手当がつかないからといって行かないというお返事をしたりとか、中央図書館がやろうとしていることが地域館まで浸透していないと思われるような事例もあるので、やはり地域館が何に取り組んでいるかを知ることが大事だろうなと思います。

○委員長 ありがとうございます。

○C 委員 今のF 委員のご意見は本当にそのとおりだと思います。この評価が各館にどのように伝わって、どのようにフィードバックして各館の取組に反映されるのかというシステムというか、流れみたいなものがもしあれば、今教えていただけるとありがたいのかなと思います。

各館それぞれ地域地域で絶対特色はあると思うのです。住民性だったり。それに応じてきめ細かな取組をされていることが、私たちもこの評価の場面では全然見えないので、各館で頑張っている職員さんのこともきちんと評価して共に考えていけたらなと思うので、ぜひ教えていただきたいと思います。

○委員長 そこら辺は、いかがでしょうか。

○事務局 今回の評価は生涯学習推進計画における取組項目について評価をするというのを決め事としてやっているのです、例えば2－3であれば、6，500冊といっても、これのそれぞれの各館ごとと割振りは出てこない訳です。ただ、一方で各館ごとの年度の取組目標であったり、その結果とか、コスト面の話とかは全て、決算のときに出てくる課別・事業別行政評価シートとい

うものがございます。議会では、決算の時期、この9月の議会はそうなのですけれども、それで図書館全体や各館の取組内容を審査いただいていますので、以前もちょっとこのお話は申し上げたかもしれないのですけれども、今回の評価はともかくとして、各館の取組を知っていただく手段としては、課別・事業別行政評価シートを見ていただくのが一番かなと思います。

ホームページ等でも過去何年分も公開されておりますので、次回の評価をどうするかは、まだ決めている訳ではないのですけれども、そういったところを見ていただくと、数字の面もそうですし、それこそどこかの館が割とシニアの取組に力を入れているとか、あとはコスト面がどうだ、どんな人員で運営されているかが、割と縦、横、斜めにそういうデータが網羅されていますので、今のお話を伺うと、そういったものを見ていただくのがいいのかなと思います。

あとは、もっと細かいデータは、「町田の図書館」という本日お配りしているようなものを見ていただくと、データやどのようなことをやっているのかが各館ごとに非常に細かく出ておりますので、それぞれの項目に各館ごとに目標とか指標を立てるというのは、正直難しいかなと思うのですけれども、定性的に全体を見て、推移とか、取組上、力を入れていることを見ていただいてご意見をいただくのは非常にいいことではないかなと思っています。

○委員長 ありがとうございます。それは毎年出されていますか。

○事務局 毎年出ています。もう10年ぐらいですね。ちょうど2012年度の決算から町田市のホームページで出されておりますので。

○C委員 町田市のホームページですか。

○事務局 町田市のホームページです。町田市の全部の課が、事業ごとだったり、図書館の場合は、図書館全体と各地域館ごとにそういうシートをつくっておりますので、そういう意味では、かなり細かい情報が入っています。

○委員長 ですから、そういうのが我々には伝わってこないということ
 ですよね。そちらの方はそちらの方でやっていて、我々はそう
 いう情報は知らないというところがありますので。

○事務局 今回は全体のことを見るなら「町田の図書館」とかをご覧い
 ただいている訳なのですけれども、課別・事業別行政評価シー
 トをご覧いただくのも1つの方法かなと思います。確かに今ま
 では出していないです。

○委員長 ありがとうございます。ということで、そちらの方でも情報
 が得られるというお話でした。ただ、我々の方では共有されて
 いないというか、この評価には、そういう項目は入ってこない
 ということなので、ちょっと微妙な感じですが、そこら
 辺も含めていかがですか。

 今のお話の中で言うと、参考という、外部評価に関する報告
 の中で、そうした各館の取組についても我々に見えるような形
 で情報提供いただきたいということは書けると思いますし、そ
 れを参考資料として見させてもらってということもあると思う
 ので、そのようなことでもよろしいですか。

 では、そのことは、そのように取り扱いたいと思います。

 ほかに、この参考の資料に関しまして何かございますでしょ
 うか。

 では、特にないようですので、評価について全体で話をする
 のは以上ということで、これからの時間は各グループに分かれ
 てコメント案について話し合いをしていただければと思います。
 それでよろしかったですか。

 今、時間が14時半ですので、何時を目安にすればよろしい
 ですか。

○事務局 では、50分。

○委員長 10月22日までに事務局に案をお出しいただくということ
 ですので、それについて、話を詰めていただくということです
 ね。お願いいたします。

 〔グループディスカッション〕

○委員長 では、皆様、時間が来ましたので議論はここまでとさせていただいて、今後のことを補足させていただきたいのですけれども、各グループで取りまとめの方は決まりましたか。

 全て決まっていない。ちょっと決めていただいた方がいいと思うのです。取りまとめのところで1回集約していただいて図書館に送るということを今想定しているのですよね。

○事務局 取組番号ごとにコメント案を取りまとめる方を決めていただければいいです。

○委員長 そういうことか、ごめんなさい。取組ごとですね。ここで言うところ、取組2－3の担当は誰ですかということですね。間違えました。

 ということですので、その方が10月22日までに事務局に送っていただくということです。

 次回、皆様にお出しいただいた案について、前回、私の方で全部説明をさせていただいたのですけれども、各班で検討された方からご説明いただいた方がよいのではというご意見がありましたので、どなたがご説明いただくか分かりませんが、1つの取組について大体2分ぐらい、各班で、簡単に結構ですのでご説明いただければと思います。

 では、そのような形で評価については以上とさせていただきたいと思いますけれども、何かご質問等、よろしいですか。

○C委員 22日に事務局に送って、事務局から事前資料として、皆さんが取りまとめたものが送られてきますよね。そのときに、初めて自分の出した意見ではない、違う人が取りまとめたものを目にして、異議があった場合はどうしましょう。

○委員長 そのときにお出しいただくということですよ。確認する訳だから。

○事務局 次回の会議のときにということです。

○C委員 次回でいいということですか。

- 事務局 はい。
- 委員長 できたら、そのことは本日出していただくと、よりよかったということになると思うのですけれども、当然そこまで見られないですし、それは次回で全然問題ないと思います。
- C委員 分かりました。
- D委員 この自分の担当の部分の検討データをいただくことはできますか。
- 委員長 エクセルのデータということですか。
- D委員 こちらの右側をまさか打ち直す訳にはいかないの、それは大変です。
- 事務局 手配します。
- 委員長 ほかに何かございますでしょうか。
それでは、次第の1については以上とさせていただいて、続いて次第の2ということで、事務局からよろしいでしょうか。
- 事務局 次第の2、若者の利用促進についてです。
ここからは2グループに分かれて行っていただきたいと思っておりますので、お手数なのですけれども、Cグループの皆さん、D委員の島の方々と、G委員、お手数ですが、名札とお荷物を持っていただいて移動をお願いいたします。
グループ討議の前に、委員長から一言、お願いします。
- 委員長 今期のテーマとして、若者の図書館利用の促進事業ということで設定はされているのですけれども、なかなかこれまで十分議論できておりません。ただ、今期の最後に、図書館の方に提言のような形で、あるいは取りまとめのような形で、我々の期で考えたことを、若者の図書館利用の促進という観点で案をぜひ文書としてまとめたいと考えています。そのために前期と同

じように行って、ぜひ皆さんから様々なご意見をお出しいただきたいと。

これまでも全体会といいましょうか、全体で話し合う機会はあった訳ですけれども、なかなか発言の機会も全体会では取れませんので、このような形で事務局をお願いして場を設定していただきました。ぜひ活発なご議論をいただければと思います。

○事務局

それでは、資料は2番になるので、そちらも見ながらお聞きいただければと思うのですけれども、事前にもお渡ししておりますけれども、話し合ってくださいテーマとしましては、若者、特に中学・高校生世代をひきつけるようなイベントや取組、若者の興味を引くものなどについて話し合ってくださいと思っています。

検討がしやすいように、資料2でいくと黒い四角で囲っているのですけれども、イベント、取組み（ソフト面）、設え（ハード面）、情報発信という4つのカテゴリーをこちらであらかじめ設定しましたので、その中から好きなものを選んでいただいて発言というか、書いていただければと思っています。全てについて書いていただく必要ありませんし、興味を持った部分についてやっていただければと思います。あくまで意見が出やすいように議題を設定させていただいたと考えていただければと思います。できるだけ多く具体的なご意見をお願いできればと思っています。

そちらの資料にも書いてありますけれども、ご自身で考えたものだけではなくて、見聞きした情報ですとか、そういったものも含めていただければと思っています。

時間が、早速押しておりますので30分程度でお願いしたいと思っています。各グループ、3時25分までにはまとめをしていただければと思います。その後、順番に、印象に残ったものなどについて、5分程度で発表していただきたいと思っています。まずは発表者を決めて、話合いに入っていただければと思います。

なお、図書館の職員も各テーブルに入っておりますので、お手伝いをさせていただければと思っています。

それでは、各グループの検討を始めてください。よろしくお

願います。

〔グループディスカッション〕

○事務局 では、Aグループから発表をお願いします。

○H委員 Aグループの発表をします。

まず一番意見が多く出たのがイベントのところで、よく発言として出ている推し系のイベントであったりだとか、ビブリオバトル、今既に開催している映画鑑賞会にちょっと似た感じで音楽鑑賞会であったり、あとはボードゲームとか、それに似た感じでビデオゲームとか、そういうものは、遊べるような場所があってもいいのではないかという意見が出ました。

次が取組み（ソフト面）で、こちらでは、割と学習支援とかに関するものが多く出ています。宿題支援であったりだとか、あとはコミュニケーションに関するものだとか、そういうスペースについてが出ました。

次がその関連でハード面ですが、こちらは若者の居場所としての意見が多く出て、わいわいスペースの設置であったりだとか、誰でも使えるようなWi-Fiを設置したりだとか、ソフト面とつながるような形でどんどん蔵書のコレクションを増やしていくとか、今は少ないコミックとかを増やしていく、そのような意見が出ました。

最後が情報発信で、ほとんどがもっとSNSでの情報発信をやっていった方がいいということで、SNSそれぞれの特性を生かした情報発信であったり、続きが読みたくなる、最後まで情報を見ようというような仕掛けづくりをしていくとか、インスタグラムを使ってみるとか、そのような意見が出ました。（拍手）

○事務局 Bグループ、お願いします。

○G委員 Bグループですが、最初、設えの部分の話も出たのですけれども、若者が来館したくなるような場所づくり、ウェルカムな雰囲気づくりをしていかないと人は集まらないよねという話から始まって、イベントというものでビブリオトークの話も出た

のですが、主にAグループさんと同じように、SNSを活用したものが何かできないかと。ユーチューブを使ったらどうかという話で、実際にそういうもののようなユーチューブの番組もあったりするらしくて、例えば、そこで動画を使って図書館の活用メリットや魅力を告知していくといいのではないかと。子どもがつくったり、こういうものを永続的につなげていくためにはクリエイターの参入を図って、コンテンツを新しいものにしていくことが必要なのではないかと。

子どもの今使っている、例えばクロームブックのようなパソコンも活用して、そこで必ず見られるようにするだとか、そのような仕組みづくりにしたらどうかという話が出ました。

個性的な図書館の職員をキャラクターとしてPRに活用するというような、本気か冗談か分からないところの話もしていましたけれども、そのような話が出ました。

設えのところでも、若者を集めていく手段というのはいろいろあるかもしれないけれども、主に年配の方に向けたゾーニングも考えた方がいいのではないかと、そのような部分も全体のトータルのお話も出ました。

何かつけ加えがあれば。

○C委員 ありません。

○G委員 以上です。（拍手）

○事務局 ありがとうございました。
委員長、お願いします。

○委員長 こちらのグループで行きましたので、そのときに感じたこととしては、図書館ができることというのは結構可能性がいろいろあるのではないかと。特に若い人たちに向けてできることはいろいろあるのではないかと。可能性があるという、そこが非常に印象に残ったこととしてあります。

全体を見ると、大きく3つぐらいのキーワードに分けられるのかと思いました。

1つは、伝統的な図書館を若者向けに拡張するようなということで、ビブリオトークとか、ビブリオバトルとか、資料を使

って若者に対してアプローチしていくということで、かなりいろいろなところでやっていますけれども、伝統的な資料を使って若者にアプローチしていくというのは、漫画とかも挙げられておりましたけれども、それが1つです。

それから、もう一つは、デジタルということで、そちらでもクロームブックの話が出ていたと思いますが、こちらもいろいろ、広報についての方法を変えるとか、それからほかにもいろいろな、デジタルでやりましょうということがあったので、そういうデジタルというのは1つ、若者にアプローチするときにはあるのかなと。

3つ目は居場所ということで、こちらも武蔵野プレイスの話が出ておりましたけれども、若者が安心していただける、親御さんも、図書館なら安心して送れるという居場所的な機能も1つあるのかと思いました。

ということで、3つぐらいのキーワードにまとめられるかどうか分かりませんが、何となくそういうものが重要なのかなと思いました。（拍手）

ということで、私の方で参考にさせていただく、来月もまた続く訳ですよ、来月以降も議論はある訳ですよ。それはまた調整していただけるのですか。

○事務局 今回は12月になるので、イメージ的には、そこで委員長におまとめをお願いします。

○委員長 もうまとめですか。いきなりすごく飛躍しませんか、大丈夫ですか。

○事務局 12月やって、その次、2月が今期の最終回です。

○委員長 報告案の原案として12月に出すということなのですね。というスケジュールで、ちょっと無理があるような気がしますけれども、いずれにしても、何らかの資料をつくって、皆様に事前に資料としてお配りするので、そのときにまた改めてご意見をいただければと思います。どうもありがとうございました。

それでは、次第に戻りたいと思います。ご協力いただきまして、ありがとうございました。

次第３番、図書館からの報告事項ということで、図書館からお願いいたします。

○事務局

活発な意見交換、本当にありがとうございました。

それでは図書館からの報告で、資料３をご覧ください。

項番１、市議会の動向ですが、８月２７日から第３回定例会が９月３０日までを会期として開催されております。

①の一般質問、こちらは１件で、田中議員から、主にさるびあ図書館の再編に関するご質問をいただきました。７月に利用者向けの意見交換会をやっておりますので、その状況を中心にお答えしておるところでございます。

次に、②今回、図書館条例の改正の議案を提出しました。内容は、鶴川図書館を図書コミュニティ施設に転換するために、来年４月１日付で町田市立図書館条例から鶴川図書館の記載を削除するものでございます。こちらにつきましては、２人の議員から質疑がございました。これまで定期的に議会に報告しております目的や経緯について改めてお答えしたところでございます。

続いて、③文教社会常任委員会でございます。こちらは「９／１１」と記載しましたが、「９／１２」に訂正をお願いいたします。

ここでは、図書館条例の議案を、鶴川図書館に関する定期的な行政報告と併せて一括審議いただきました。また、９月議会ですので、先ほどお伝えしましたけれども、課別・事業別行政評価シートも用いまして、昨年度の決算についても審議いただいたところでございます。

加えて、来年３月のシステム更改などに伴う休館についての行政報告をしております。鶴川図書館とシステム更改の行政報告の内容は、後ほど各担当からご説明申し上げます。

なお、議案と決算は、文教社会常任委員会ではいずれも賛成多数となっております。９月３０日の議会最終日の本会議で最終的な決が取られるところでございます。

続いて、項番２の教育委員会の動向ですが、８月の第５回定例会で、市議会に先立ちまして条例改正の議案を提出しております。

あと、９月の第６回の定例会では市議会の行政報告と同じ内

容を報告しましたほか、前回のこの図書館協議会で報告させていただきました第五次子ども読書活動推進計画（案）につきまして、10月17日まで1か月間、市民意見募集を行うという旨、報告させていただいております。

項番3、項番4につきましては、各担当から報告申し上げます。

○事務局

資料の4番をご覧ください。

鶴川図書館における図書コミュニティ施設に向けた取組状況についてということで、本協議会でも繰り返し報告させていただいておりますけれども、鶴川図書館につきましては、2025年度に図書コミュニティ施設に転換することとして取組を進めております。このたびは、図書コミュニティ施設への転換に向けたスケジュールや施設概要について報告をいたします。

項番1はスケジュールでございます。鶴川図書館は、来年2月末まで通常どおり開館をいたします。2月28日までです。3月1日からは町田市立図書館の図書館情報システムの更改がございますので、サービスを休止いたします。そして、図書館条例の一部を改正する議案を提出しているところですが、図書コミュニティ施設への転換に伴いまして、2025年3月31日をもって鶴川図書館は閉館いたします。

図書コミュニティ施設につきましては、システム更改によるサービス休止の期間から内装の改修工事などの開館の準備に入っております。3月25日からは町田市立図書館の新たな図書館情報システムが稼働しますので、予約本の受渡しサービスを実施します。そして、2025年5月を目指しておりますけれども、図書コミュニティ施設の運営を開始する予定となっております。

続いて、項番2の図書コミュニティ施設の概要です。名称は、つるかわ図書コミュニティ施設でございます。愛称は、現在選定中でして、10月のイベントで発表する予定になっております。愛称の候補としましては、そこに出ておりますけれども、つるBASE、つるほん、つるコミュ、つるだん、つるぼんの5つとなっております。

施設の所在地は、現在の鶴川図書館の本館の部分となっております。

開館時間と休館日ですが、来年度の予算の関係もありますので、運営団体と現在検討を進めているところです。ただ、現在の鶴川図書館と同程度の開館時間を想定しておりまして、休館日が週に1日から2日と年末年始を考えているところです。

主な事業と提供サービスですけれども、運営団体の所蔵する本や雑誌の貸出し、閲覧やコミュニティスペースでの読み聞かせ、工作といったイベント、地域団体と連携した事業なども実施します。

蔵書規模につきましては、約1万5,000冊を想定しております。

裏面をご覧ください。続いて、項番3です。運営団体である一般社団法人つるかわ図書コミュニティ施設運営協議会と2025年3月に協定を締結しまして、施設運営費の補助ですとか建物の賃借、蔵書の無償譲渡などの支援をしていく予定となっております。

最後に項番4の地域との連携イベントの実施でございます。

「ともに知ろう！鶴川図書館の歴史、これからの防災」と題しまして、ちょうど1週間後、来週末、10月5日の土曜日に鶴川団地の秋祭りとの連携して実施します。当日は、図書コミュニティ施設の愛称の発表ですとか、防災に関する展示、体験型クイズなどを実施する予定となっております。

説明は以上です。

○事務局

引き続きまして、資料5番を説明させていただきます。

資料5番の9月の議会、行政報告資料をご覧ください。

町田市立図書館では、図書館情報システムの更改に伴い、システム機器の入替えやホームページのリニューアルを実施するため、移動図書館を含む図書館全館を臨時休館し、図書館ホームページ、電子書籍サービスを休止します。

また、堺市民センターの改修工事に伴う堺図書館の臨時休館や、鶴川図書館の閉館について併せて報告します。

下の休館等スケジュールの表を見ていただければと思います。図書館は3月1日から3月24日が全館休館し、25日からリニューアルいたします。この期間は、各予約資料受渡し場所や、図書館ホームページもご利用いただけません。今回は、システム業者が変わることと、システムのネットワーク敷設な

どもあることから長期の休館となり、申し訳ありません。

できるサービスとしては、電子書籍サービスについては、この資料では図書館の休館とほぼ同時期となっていますが、調整の結果、直前の3月24日ぐらいのみ使えなくなる予定です。ほかには、図書の返却がポスト等で可能です。また、中央図書館、さるびあ図書館では、一定期間は読書室だけ利用可能にいたします。

続いて、文学館は、図書館機能は休止いたしますが、それ以外の展示や会議室などは通常どおり利用が可能です。

続きまして、堺図書館は、堺市民センター改修工事に伴い、2月10日から6月30日まで休館します。ただし、3月25日からは予約資料の受渡しだけは可能になります。堺図書館発の移動図書館につきましては、詳細が決まり次第、サービス期間を改めて周知いたします。

鶴川図書館につきましては、先ほどの説明がありましたので重複してしまいますけれども、3月25日から予約受渡しサービスのみを行い、3月31日で閉館はいたしますが、サービス自体、予約受渡しサービスだけは、4月1日以降も継続して行い、5月中に図書コミュニティ施設として生まれ変わる予定です。

周知方法にあるとおり、9月15日から館内掲示や図書館ホームページには公表済みです。しかし、休館期間だけであり、具体的な休館中の対応やシステム、運用の変更内容につきましては現在検討中ですので、決定後、周知してまいります。

○委員長

ありがとうございます。

それでは、今報告がありました。皆さんから何かお気づきの点とか、ご質問、ご意見がありましたらお出してください。ございますでしょうか。

○F 委員

1 番の議会の動向の4 番に、さるびあ図書館の存続を求める請願が採択されたとあるのですけれども、これは最近のことなのですか。

○事務局

これは、2017年度、2018年の3月議会の頃なので、

少し前のお話です。公共施設再編計画とかもまだ出る前のお話です。

○F 委員 ありがとうございます。

○委員長 すみません、それと関連してお伺いしたいのですが、
「対応を求めるがどうか」と書かれているのですが、これはどのような回答があったのか、お願いできますか。

○事務局 こちらにつきましては、図書館では将来にわたってもサービスを継続していくために、近接している図書館がある場合や利用状況が大きく減っている場合は、老朽化の状況を見ながら再編を進めているところでございます。

これはまた、町田駅周辺公共施設再編構想に基づいて、2026年までにさるびあと中央の集約方法は決定しますという形で計画の内容をお答えしております。

○委員長 田中議員は、それについてどういうご意見を述べていたのでしょうか。

○事務局 ご意見は、これについて直接はございませんが、お立場としては、公立図書館としてさるびあを存続してほしいという立場でのご質問でございますので、そういう趣旨だとは思いますが、
けれども。

○委員長 私も、個人的には存続をしていただきたいと思います
が、いずれにしても、しっかりと市民に対する情報提供と、それから、協力が得られるような取組というのは、図書館としてはしっかりしていただきたいと思います。

ほかに何かございますでしょうか。

○D 委員 図書館情報システムの更改というところですが、どのように具体的に、結構休みも取るので相当厳しいのかなと思うのですが、何がどう変わるのか、端的に教えてくださいませんか。

○事務局 まず、今回のシステム更改におきましては、1つは、非来館で登録とか更新を検討しておりまして、これはマイナンバーカードを活用してネットから登録ないしは更新ができるような方法で、新しい機能としては考えているところです。それに伴って、例えば、スマホとかでカードを表示できるようにするということも検討しております。

もう一つが、セルフの予約が中央図書館、鶴川駅前図書館、そして今、忠生図書館の3館が、予約棚があって、ご自身でピックアップして貸出しまでできるとしているのですが、そこを少し拡大しまして、さるびあ図書館と金森図書館でも、そういった予約棚を用意してピックアップできるようになる予定でございます。

大きいところは以上になるかなと思います。その他はちょこちょこあると思います。

○委員長 関連して、予算は幾らぐらいなのか、教えていただきたいのですが。

○事務局 まず最初に構築、いわゆる導入の一括でお支払いする額とか、次にその後のランニングコスト、賃貸借であるとかという使用料の部分、そして今までは行政ネットワークに相乗りしていたのですが、それが今回、市全体の行政ネットワークから外れるということもあって、ネットワーク費用もかかることになっているのですけれども、これら全ての5年合計の額として、おおよそ9億ぐらいです。

○委員長 分かりました。資料費が4,000万から5,000万という中で、9億。4,000万は10年やっても4億ですから、これだけすごくこれにお金がかかってしまう。実態としてしようがない、いかんともしがたいですが、そのぐらいかかっているということを我々としても認識を持っていた方がいいかなと思いました。ありがとうございました。

ほかに何かございますでしょうか。

すみません、私がお伺いしたいのは、1、(1)の②で、鶴川の図書コミュニティ施設についてなのですが、これの(4)、1年早めた理由は何かという質問にどのように回答したのかを教

えていただきたいのと、もう1点、それと関連してあるのですけれども、まずこちらの回答を教えてください。

○事務局 こちらですけれども、もともと2023年2月に地域にお住まいの方を対象にした再編に関する説明会をした時点では、民設民営化の時期は2026年としていたところです。その後、コミュニティ施設の運営団体の設立準備会から、民設民営化をなるべく早く実現してほしいというご要望をいただきまして、図書館内でも検討したところです。

検討の結果、認知度の向上であったり、担い手の確保、そのあたりの観点から、民設民営化の時期を1年前倒しして2025年度からとしたというような回答をしております。

○委員長 そうすると、鶴川図書コミュニティ施設から要請があったということですね。

○事務局 そうですね。あまり長い時間の準備期間があると、やはりモチベーションの低下につながるということもありまして、早めにとというご要請をいただいております。

○委員長 分かりました。
あと、資料4の3のところで運営支援というものがあるのですけれども、図書コミュニティ施設運営費を毎年幾ら支出するのかということと、その期間は何年間を予定しているのかをお聞きしたいです。

○事務局 基本的に運営費を補助していくというのは、説明会の際に、運営していくときに必要なお金は我々の方で支援していきますよとお伝えしていきまして、特に期限を決めている訳ではありません。運営費自体は、来年度から補助金で運営していただくようになりますので、予算編成の中で決まってくるところにはなります。

○委員長 予算要求としては幾らなのですか。

○事務局 まだこれは予算要求の段階でありますので、なかなかそれは

申し上げられないところではあります。ただ、お金がなくて運営がままならないという感じにならないように、我々もそれは支援をしていこうというのは説明会の中でもお伝えしているところでございます。

○委員長 期限を決めないというのは、基本的にはずっと支援をしていくことを想定しているということなのですか。

○事務局 再編に伴って、今回転換をさせていただきますので、そういった意味から、やっていただける方がいらっしゃる限り、やっていただける方がなかなかいらっしゃらなかったら、もしかしたら、我々として探していくのしょうけれども、難しくなってしまうかもしれませんが、それを担っていただけるのであれば、我々としては、そういった支援はしていきたいと思っております。

ただ、どうしてもこの先々の予算というのも、今も予算編成が厳しいと言われている中で、これから進めていくこととなります。ずっと同じというふうには、もしかしたら難しいかもしれないですが、基本的には期限を決めないで支援をしていく気持ちではいるというところでございます。

○委員長 ちょっとコメントなのですが、公共施設再編というのは、延べ床面積を縮減するというのが大きな目標としてあって、だけれども、それが目的化してしまって、結局、縮減をするために施設を切り離して、だけれども、切り離した後に今度お金をつぎ込んでいくというので、一体何のための公共施設再編なのかという議論があったりします。そこら辺、少し難しいところではあると思いますが、切り離すことを決めたわけですからしっかりとした支援が必要なのかなというふうに思います。

ほかに何かございますでしょうか。

○D委員 さっき聞きそびれてしまったのですが、新しい図書館システムによる図書館サービスの再開という段階で、これはどこまで行くのか分からないのだけれども、図書館のシステム、単に貸出しとか予約ではなくて、本当のところ、図書館全体の

コミュニティスペースとしての、例えば、Wi-Fiの強化とか、さっき出てきたようなSNSの発信、世代別のSNSへの対応とか対策とか、そういうハード面だけではなくてソフト面の、ソフト面のというのは変な言い方だけれども、そういったものも大いに期待したいところなのですからけれども、そのあたりは、ここに入っているのですか。

○事務局

まずソフト面は、強化をするというところまでは、担当の方で考えていた訳ではないのですが、当然そういったSNSだとか情報発信というところでの強化については継続して検討していくようなと思っています。

ハード面でもう一つ、こちらの説明が漏れていた部分があります。各図書館において無線化を進めており、それに合わせて、利用者さんに対してもWi-Fi環境を充実させる、今までは中央館だけ、あとは鶴川駅前図書館、この2館でWi-Fiだったと思うのですけれども、そこの拡大は予定しております。

ハード的なところでは強化できるとは思っておりますが、ソフトについては、今後も引き続き検討してまいります。

○D委員

たくさんの金額をかける訳で、それだけ市民の期待も大きいはずだし、要求も大きいはずなので、そのあたりは、やはりちゃんと説明責任というか、より充実した、まさに図書館運営システムだけではなくてサービスシステムを目途にしないと、なかなかそれだけ金額をかけて一体何になったのと、そのような金があるのだったら本を買ってよという市民の声が本当にあるだろうと思うので、そこは十分に説明責任を果たすべきではないかと思います。

○委員長

ほかに何かございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、次第の3は以上とさせていただいて、次第の4、その他ですけれども、こちらは何かございますでしょうか。

皆さん、あるいは図書館の方でも特にございませんか。

それでは、私の方の議事は以上とさせていただいて、図書館にお戻しいたします。

○事務局

今日は変則的な開催で大変お疲れのところだと思います。本
当にいろいろなご意見をありがとうございました。

次回の開催は12月20日の金曜日となりますので、またよ
ろしく願いいたします。本日は、どうもありがとうございました。